

添付法令資料 3 :

林業セクターの炭素取引手続に関する2023年6月14日付
インドネシア共和国環境林業大臣規則No. 7 (目次)
同月 15 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 4 条)
第 2 章 林業セクターの排出量取引及び GRK (温室効果ガス) 排出オフセットの
実施 (第 5 条ないし第 16 条)
第 3 章 炭素取引に対する非租税国家収入 (第 17 条ないし第 19 条)
第 4 章 報告、評価及び指導 (第 20 条ないし第 24 条)
第 5 章 終則 (第 25 条及び第 26 条)